

第1期・第2期滋賀県教育振興基本計画に係る目標設定等について

		第1期滋賀県教育振興基本計画関係	第2期滋賀県教育振興基本計画関係
滋賀県基本構想	基本理念	未来を拓く共生社会へ (計画期間：平成19年～平成22年)	未来を拓く共生社会へ <u>～人とともに 琵琶湖とともに～</u> (計画期間：平成23年～平成26年)
	目指す暮らしの将来の姿	・いくつになっても活動的でいられる社会 ・仕事と家庭や地域生活を両立できる社会 ・歩いて暮らせる安全で<u>快適な社会</u> ・人間性や生きる力を育む社会 ・伝統・文化や自然、地域に親しめる社会 ・交流を深め、支え合う、つながりのある社会	・いくつになっても活動的でいられ、<u>幸せな最後を迎えられる社会</u> ・仕事と家庭や地域生活を両立できる社会 ・歩いて暮らせる安全・<u>安心で環境と共生できる社会</u> ・人間性や生きる力を育む社会 ・伝統・文化や自然、地域に親しめる社会 ・交流を深め、支え合う、つながりのある社会
滋賀県教育振興基本計画	計画期間	平成21年～平成25年	平成26年～平成30年
	目指す教育の姿	(なし)	・「 <u>自立と共生</u> 」に向け、主体性、社会性を育む教育
	目指す人間像	・「近江（淡海）の心」を受け継いで、 <u>自らに誇りを持ち、変革の時代にあってもたくましく人生を切り拓く力を備えながら、国際社会の一員として活躍できる人</u>	・自立し、様々な人々や自然と共生できる人 ・<u>チャレンジし、新しい時代を切り拓く力を備えた人</u> ・「近江の心」を受け継ぎ、<u>地域社会に貢献できる人</u>
	教育の基本目標	未来を拓く心豊かでたくましい人づくり <u>～みんなで支えあい自らを高める教育の推進～</u>	未来を拓く心豊かでたくましい人づくり <u>～学び合い支え合う『共に育つ』滋賀の教育～</u>
	目標達成に向けた観点（柱）	目標達成に向けた3つの <u>観点</u> ・子ども<u>たち</u>の「生きる力」を育む ・<u>社会全体</u>で子どもの育ちを支える ・<u>学びあい、支えあい生涯学習社会をつくる</u>	目標達成に向けた3つの <u>柱</u> ・子どもの<u>たくましく</u>生きる力を育む ・子どもの育ちを支える<u>環境をつくる</u> ・すべての人が<u>共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する</u>